

平成30年(2018年)2月24日(土曜日)

た。

三島の住民監査
請求人が意見陳述

土地売却巡り

容。市が公金支出した駐輪場の移転などは同社への便宜供与だつたとも訴えている。

意見陳述で渡辺氏は

三島駅南口西街区の土地売却にかかる住民監査請求で、請求人のNPO法人グラウンドワーク三島の渡辺豊博

専務理事(67)は23日、意見陳述を三島市役所で行つた。

請求は市土地開発公社が広域観光交流拠点の整備事業地を東急電鉄(東京)に売却した価格が不当に安価だつたとし、損失したとする約4億5300万円を補てんするよう豊岡武士市長に求める内

屈を付けて話を誘導した上で「市は(東急の)ホテルを造るために理権利の放棄だ」と述べた。市は3月2日までに弁明書を提出する。